

# 議案に対する討論

## 平成24年度 決算に対する討論

飯塚 正議員  
日本共産党

**反対**  
平成24年度決算の認定について、反対の立場から討論を行う。

一般会計決算の歳入では、個人市民税の収入済額が、前年度と比較して1億743万円(5%)増となっているが、国民の平均年収が約70万円も減少しているものでは、なおさら重税感は拭い去れない。税金が伸びたからといって評価できるものではない。

歳出面では、総務費において憲法第9条に違反している自衛隊の自衛官募集事務事業を執行していること、民生費において、こども医療費の一部負担(5000円)を強いていること、商工費において、企業立地促進事業費補助金4722万円を支出していること、不用額

## 討論

が3億4696万円(前年度比62・5%増)となっていること、土木費において、生活道路整備に遅れがあること、教育費において、小・中学校施設整備に遅れがあること、不用額が4億3677万円(前年度比10%増)となっていることである。

特別会計決算では、国民健康保険会計と介護保険会計で、条例の改正によりそれぞれの保険料が引き上げられ、市民は払いたくても払いきれない高水準に至っていることである。

後期高齢者医療会計では、お年寄りを差別するような医療行政を国の言いなりに進めてきたことである。

インターチェンジ周辺開発事業会計では、工業団地の分譲率が約6割にとどまっていることである。

公共下水道事業、農業集落排水事業及び水道事業会計では、共通して使用料金への消費税を上乗せしていることである。以上、反対討論です。

真政クラブ・公明  
もおか未来  
夢 ネット 21  
賛成  
平成24年度決算の認定について、3会派を代表して賛成の立場から討論を行う。

平成24年度は、井田市長が行政運営の最高責任者となって1期目の最終年度に当たるが、引き続き「だれもがほっとできるまち真岡」そして「日本一安心なまち」を目指し、第10次市勢発展長期計画に掲げた事業の推進と、選挙公約に基づく施策を着実に実現してきていること、更には、議会での一般質問、会派の建議要望、市長との話し合い事業等における市民の要望などにも真摯に耳を傾け、実行に移していることに対し、評価する。

また昨年5月6日に発生した竜巻被害の際には、迅速な対応で被災状況の把握に努められるとともに、市独自の「被災者生活再建支援金制度を創設するなど、被災者の救済と公共施設の復旧等に尽力されたことに対し、深く敬意を表する。

平成24年度の決算状況を県内14市と比較すると、歳入では、市民一人当たりの歳入額が、41万5497円であり、4番目となっている。

いる。歳入のうち、市財政の根幹である市税は、市民一人当たり15万1578円であり、6番目となっている。財政基盤の安定化を図るためには、自主財源の主体となる市税収入の増加に期待するものであるが、一部に回復の兆しは見受けられるものの、現状の経済情勢から推測すると大幅な増加は見込めない状況にある。そのため、市税をはじめ、使用料や手数料等の一層の収納対策の充実を望む。

一方、歳出では、市民一人当たりの歳出額が、38万4878円であり、4番目となっている。また人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の市民一人当たりの額は、14万2284円で、14市中最も低く、人件費や公債費の抑制に積極的に取り組んだ決算となっている。

このような歳入・歳出の状況を踏まえ、主な財政指標であるが、財政力指数は0・826で、昨年度より数値は上昇し、14市中3番目に財政力の高い団体となっている。

また、経常収支比率は85・2%で、昨年度より若干上昇したものの、14市中3番目に比率が低く、健全な財政運営に努力されたことが認められる。なお、地方公共団体等の財政の健全化に関する法律の規定

に基づき実質公債費比率等の4つの健全化判断比率は、いずれも健全な状況にあるが、今後、この指数の動向には十分留意して、財政運営に努められることを期待する。

第10次市勢発展長期計画の3年目に当たり、各施策とも適正かつ効率的に執行されている。一方では、今後も少子高齢化、高度情報化など社会情勢の急激な変化や地域主権改革が進む中で、複雑化・多様化する市民の行政需要に的確に対応していかねばならない。

井田市長には、これからも多くの市民の意見を聴きながら、市政運営の最高責任者として、的確な判断と迅速なる行動、そして確たる信念と責任感を持って、最善の意思決定を行い、なお一層の発展のために尽力いただきたい。

執行部の努力に対し感謝するとともに、議員各位の理解と賛同をお願いし、賛成討論します。

